

令和3年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会
第1回定例会会議録

1 開催日時 令和3年8月10日（火）午後2時40分から午後3時8分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

余語 正義	委員長	舟橋 逸喜	副委員長	余語 延孝	委員
高田 良	委員	木村 信昭	委員	小保 計二	委員
松浦 悟示	委員	倉知 利之	委員	永江登良行	委員
浅井 実男	委員	村上 邦明	委員	服部 逸男	委員
河村 典久	委員（学識経験者）			片岡 和浩	委員
鈴木 尚紀	委員	隅田 昌輝	委員		

欠席委員

加茂 達郎 委員

事務局

永井 浩仁	事務局長	三島喜久男	業務課長
後藤 文寿	総務課長	熊崎 礎功	業務課長補佐
服部 和宏	業務課副主幹兼業務係長	今枝 里美	総務課長補佐
佐藤 豪洋	業務課施設管理係長	堀田 易伯	総務課会計係長

4 議題

(1) 令和3年上半期管理状況について

5 会議資料

・上半期埋立実績

6 議事内容

後藤総務課長：本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。始めに、前回、令和2年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会第2回定例会の開催を令和3年2月に予定させていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症に対する国の緊急事態宣言の発令により委員会の開催を中止とさせていただき、書面での会議とさ

せていただきました。つきましては、資料送付をもってこれに替えさせていただきますところであります。ご理解いただきましてありがとうございます。それでは、令和3年度、最初の委員会でありますので、会議に先立ちまして、永井事務局長より委員の皆様方にあいさつを申し上げます。

永井事務局長：あいさつ

後藤総務課長：それでは、委員会委員4名につきまして交代がございましたのでご紹介させていただきます。池之内区の倉知利之委員、倉曾区の村上邦明委員、同じく倉曾区の服部逸男委員、小牧市市民生活部長の舟橋逸喜委員にそれぞれ交代をしております。任期につきましては、すべての委員について、令和4年3月31日までとなっております。また、お手元に委員及び事務局の名簿をお配りさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

後藤総務課長：それでは、只今より令和3年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会第1回定例会を開会いたします。本日の出席委員は、16名であります。環境センター処分場管理委員会要綱第6条の規定により、会議は成立いたします。それでは、次第に従いまして、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

余語委員長：あいさつ

後藤総務課長：ありがとうございました。これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長をお願いいたします。

余語委員長：それでは、議題に入ります前に、副委員長の選出を行います。本会の副委員長につきましては、小牧市の市民生活部長の高木委員にお願いしておりましたが、小牧市の人事異動により現在空席となっております。小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会要綱第3条第2項において、委員の互選により定めることとなっておりますが、従前より小牧市の市民生活部長にお願いしており、今回につきましても、市民生活部長の舟橋逸喜委員を副委員長に推薦させていただきたいと思いますが、その他に副委員長のご推薦はありませんでしょうか。

(なしの声)

余語委員長：他に副委員長の推薦は、無いようですので、小牧市市民生活部長の舟橋逸喜委員を副委員長に決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

余語委員長：異議なしと認め、小牧市市民生活部長の舟橋逸喜委員を副委員長に決定いたします。舟橋副委員長は副委員長席へお越しくください。

余語委員長：それでは、副委員長からご挨拶をお願いします。

舟橋副委員長：就任あいさつ

余語委員長：ありがとうございました。それでは、議題1「令和3年上半期管理状況について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

三島業務課長：それでは、令和3年上半期の管理状況について、報告させていただきます。現在は「嚴重警戒宣言」下でありますので会議時間短縮のため説明の一部を簡略化させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。上半期埋立実績です。1月から6月までの上半期合計は、搬入日数は75日、埋立物は114.84t、覆土量を合わせた容積換算量の合計で75.79m³でした。前年の上半期と比較しますと、埋立量は、率で9.36%の増加でした。

続きまして、2ページをご覧ください。上の写真が、令和3年7月に埋立地内を撮影した埋立状況写真です。下の平面図は令和3年6月末の埋立状況図で、青色の部分が令和2年6月までに埋立済みの部分で、緑色の部分が、令和2年7月から12月までの下半期の埋立部分、ピンク色の部分が令和3年1月から6月までの上半期の埋立部分となります。実埋立容量の267,700m³に対して、埋立量は196,754.90m³、埋立率は73.50%となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。令和3年上半期の調査概要です。(1)目的は、条例に定める公害防止計画に基づき、最終処分場の敷地境界等における騒音、振動、悪臭及び水質を測定することにより、住民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的としております。(2)調査機関は、(株)エヌ・イーサポート名古屋支店です。

(3)調査項目は、①原水水質、②騒音・振動、③悪臭、④下水道放流水、⑤地下水水質、⑥ダイオキシン類です。(4)各測定地点は、4ペ

ージに示すとおりです。

続きまして、5ページをご覧ください。水質検査等の測定結果としましては、1原水の水質測定結果です。令和3年1月5日の測定結果は、水素イオン濃度 PH8.7、生物化学的酸素要求量 26mg/L、化学的酸素要求量 43mg/L、浮遊物質 130mg/L、窒素 45mg/L、電気伝導度 530ms/m、塩化物イオン 1,600mg/L、水温 18.7℃、測定1か月前の降雨量は 16.5 mm、降雨日数は 6 日、測定当日の天候は曇で、測定前日の天候は晴でした。5月11日につきましても同様に測定を行い、結果につきましては表中に記載されたとおりです。

続きまして、2騒音測定結果をご覧ください。6月8日から9日にかけて測定を行いました。測定地点①昼間が 42dB、朝が 42dB、夕が 40dB、夜間が 40dB、測定地点②につきましても同様に測定を行い、結果につきましては、表中に記載されたとおりです。

続きまして、3振動測定結果をご覧ください。騒音測定と同様に6月8日から9日にかけて測定を行いました。測定場所①、②共に、昼間、夜間共に 30dB 未満で、基準値以下の値でした。

続きまして、4悪臭測定結果をご覧ください。測定は、6月8日に行いました。測定項目はアンモニアからキシレンまでの 22 項目です。項目1のアンモニアの測定値は、測定場所①0.1ppm、②0.2ppm でした。以下項目 22 のキシレンまで測定を行ない、結果につきましては、表中に記載されたとおりで、全て基準値以下の値でした。

続きまして、6ページをご覧ください。5下水道放流水の水質測定結果です。1月から6月まで毎月測定を行っております。健康項目の項目1のカドミウム及びその化合物から項目 28 の 1,4 ジオキサンまでと、生活環境項目の項目1の水素イオン濃度から項目 16 の燐含有量まで、その他4項目の測定を行い、結果につきましては、表中に記載されたとおりで、全て基準値以下の値でした。

続きまして、7ページをご覧ください。6地下水の水質測定結果です。測定は、5月11日に行いました。人の健康の保護に関する環境基準の項目1のカドミウムから項目 28 の 1,4 ジオキサンまでと、生活環境の保全に関する環境基準の項目1の水素イオン濃度から項目 16 の燐までと、その他4項目の測定を行い、結果につきましては表中に記載されたとおりで、全て基準値以下の値でした。なお、1月と3月には、生活環境の保全に関する環境基準の項目1、2、4、5とその他の1、3、4も合わせて測定を行っております。

続きまして、7ダイオキシン類の測定結果です。測定日は、5月11

日です。測定結果につきましては、地下水No.1が0.10pg-TEQ/L、地下水No.2が0.079pg-TEQ/L、下水道放流水が0.0016pg-TEQ/L、土壌は0.14pg-TEQ/gで、全て基準値以下の値でした。8ページについては、用語の資料となっております。

以上で報告を終わります。

余語委員長：事務局の説明は終わりました。これについてご質問はありませんでしょうか。

余語委員長：河村委員、何かありませんでしょうか。

河村委員：それでは、少し説明させていただきます。以前からこの会議に出席されている方は分かっていると思いますが、今説明がありましたダイオキシンの基準値が1pgとか1,000 pg-TEQ/gと書いてありますが、これがどういったことか少し説明しておきます。ダイオキシンというのは非常に変異原性の強い化合物でありまして、ごみ焼きからダイオキシンが出るということで恐れられていた化合物なんです。ダイオキシンにはいろんな化合物がありまして、一番毒性の強いものは2,3,7,8の位置に塩素が4つ入ったダイオキシンです。ダイオキシンというのは一つの骨格の形ですけれども、そこに2,3,7,8の塩素の入ったものが一番毒性が強い。これがダイオキシンと言われているものです。この一番毒性の強いものを1とすると、塩素が入っていないものは毒性がほとんどゼロです。化合物によって、毒性の比率が変わってくるので、一番毒性の強いものに換算した場合にはどうなるか、これがここでいうTEQというものです。ですから基準は非常に厳しくなっていますが、全部で109種類だったですかね、それぐらいの化合物の中の2,3,7,8の化合物に換算した量となりますので、そういうふうにして計算しているんだということです。だから一口にダイオキシンと言いましても、毒性の弱いもの、強いものがあることを認識していただければと思います。

余語委員長：ありがとうございました。その他ご質問はありませんでしょうか。

永江委員：埋立量が、1月、2月、3月が多くて、4月、5月、6月は少ないですが、これはどういうことですか。

三島業務課長：1月、2月、3月の埋立量についてですが、この3か月間は火

災廃材の搬入がありました。火災廃材が1月は、28.46 t、2月は30.56 t、3月は13.54 tでした。搬入量のうちの特に1月、2月に関しては、ほぼ火災廃材の搬入でした。火災の搬入量だけをみますと昨年より8 t程減少しておりますが、例年、火災の件数は大きく変わらず毎年同等の搬入量があります。

余語委員長：永江委員よろしいでしょうか。

永江委員：はい。

余語委員長：ほかに質問はありませんでしょうか。無いようですので議題1につきましては終了します。

続きまして、「その他」について、事務局から何かありませんでしょうか。

後藤総務課長：それでは、事務局から連絡させていただきます。次回の委員会の開催月につきましてご案内をさせていただきます。管理委員会の定例会につきましては、管理委員会要綱によりまして年2回の開催となっております。次回の第2回定例会につきましては、令和4年2月上旬頃を予定しております。開催日時が決定次第ご通知をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

余語委員長：ありがとうございました。それでは全体を通して何かありませんでしょうか。

余語委員長：無いようですので本日予定しておりました議事を終了します。これもちまして、令和3年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会第1回定例会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。